

# 第1章 環境年次報告書 概要

## 1. 環境年次報告書の策定趣旨

上尾市環境年次報告書は、第3次上尾市環境基本計画により展開された本市における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、上尾市環境基本条例第10条に基づきまとめた報告書です。

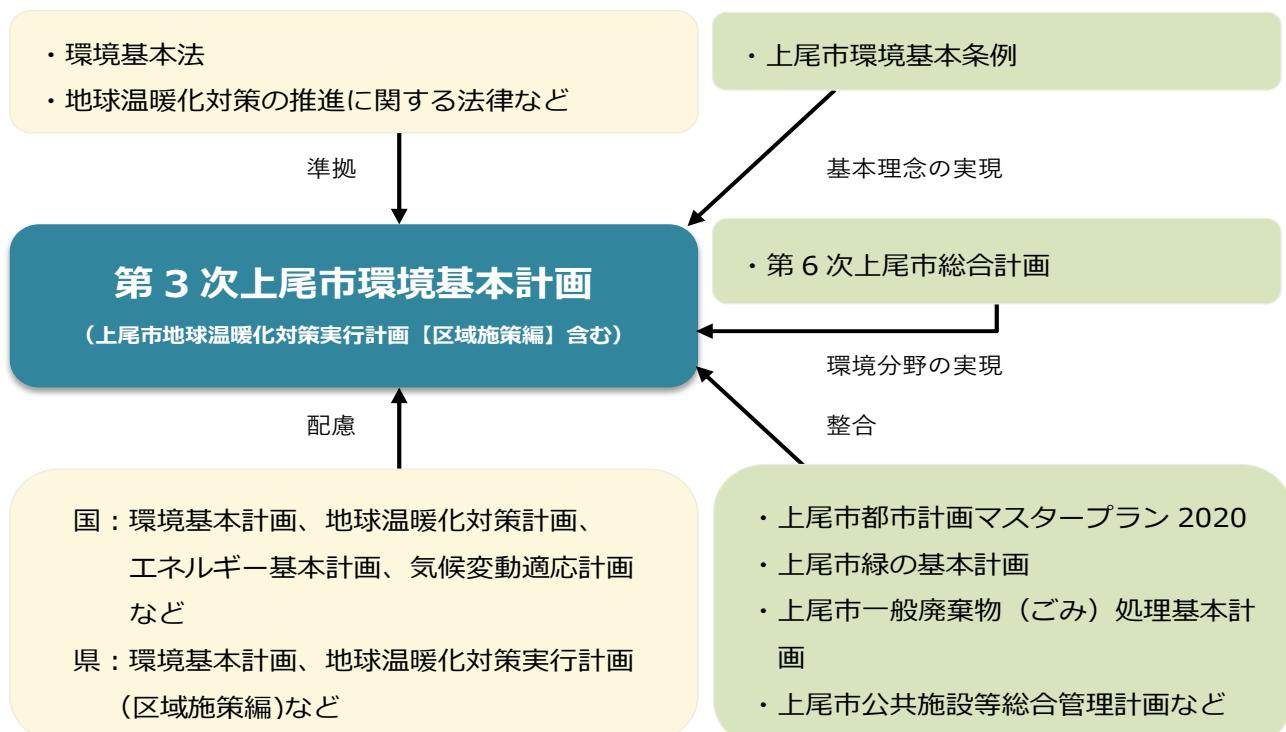
## 2. 計画期間

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

## 3. 計画の位置づけ

本計画は、上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するものです。本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定するその他の環境に関する計画や各種事業計画など、各施策の内容についても整合を図ります。

また、本計画は、地球温暖化※対策の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき、「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけます。



## 4. 計画の推進体制

次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。



### (1) 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、市の環境の保全および創造に関する基本的事項等を調査審議するために、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後面向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

### (2) 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

上尾市環境政策推進会議は、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された府内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクル<sup>\*</sup>に基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

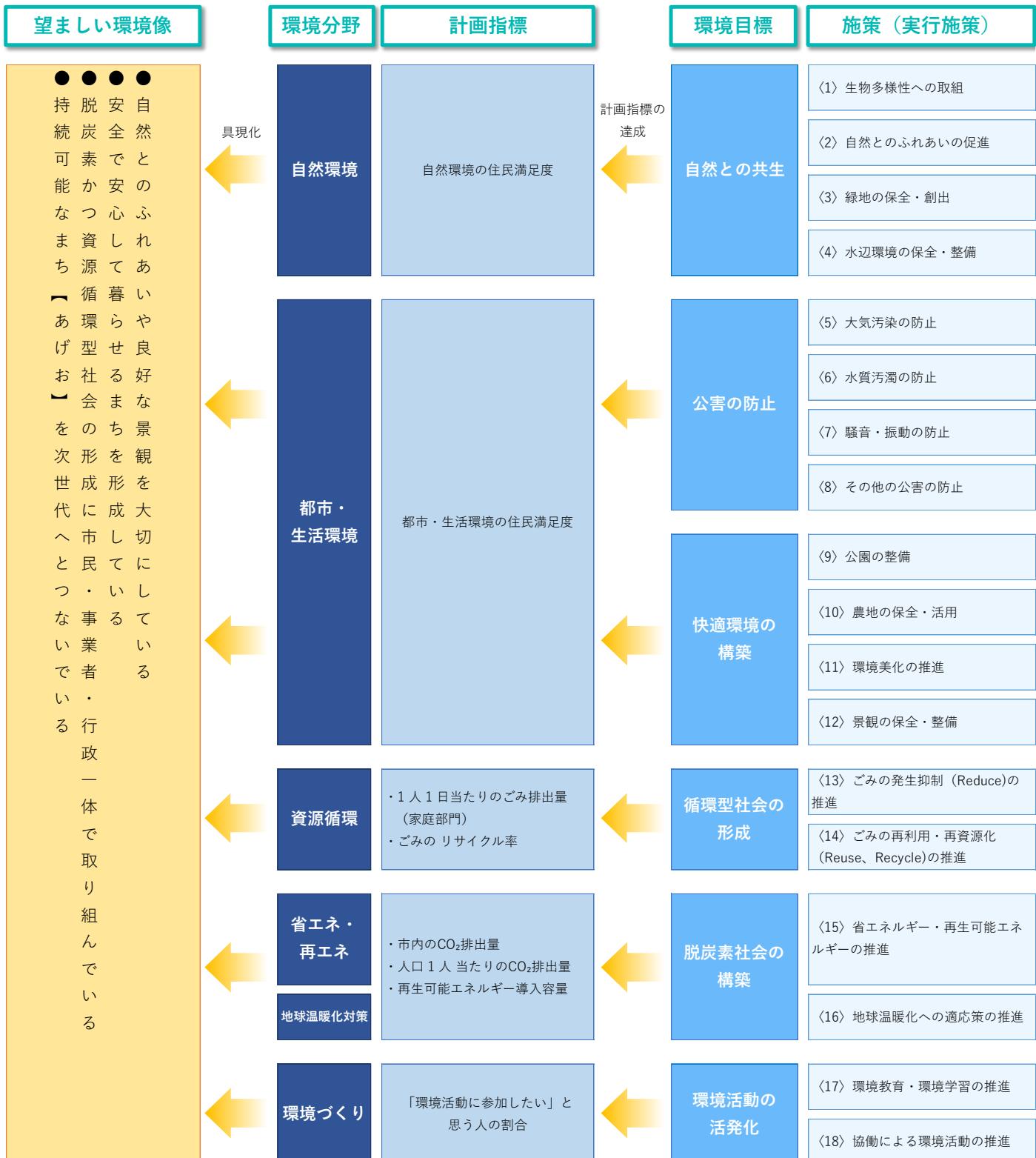
### (3) 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。

## 第2章 施策の体系と進行管理

## 1. 施策の体系

計画の推進にあたり、現状把握や進捗状況の把握を行うため、環境分野ごとに指標を設定します。望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するため、計画指標を設定します。施策の進捗状況を把握するため、業務指標を設定し、業務指標の進捗管理を通じて、計画指標の目標値達成を目指します



**【業務指標】**

施策（実行施策）	業務指標	
〈1〉 生物多様性への取組	緑地面積	緑地率
	自然観察会の参加者数（累計） (生物多様性への取組)	特定外来生物の駆除数 (アライグマ)
〈2〉 自然とのふれあいの促進	自然学習館におけるイベントの参加率	自然観察会の参加者数（累計） (自然とのふれあい)
	農業体験教室の開催数 (作付け・収穫)	
〈3〉 緑地の保全・創出	緑地面積	緑地率
	森林環境譲与税基金※積立額	協定締結公園※数
	樹木管理公園※数	
〈4〉 水辺環境の保全・整備	主要河川パトロール回数	水路等パトロール回数
	河川における不法投棄の件数	
〈5〉 大気汚染の防止	立入事業所件数	アイドリングストップ指導率
	ぐるっとくんの年間利用者数	
〈6〉 水質汚濁の防止	河川調査地点数	工場・事業場の排水基準の適合率
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	公共下水道の普及率
〈7〉 騒音・振動の防止	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	工業地域及び準工業地域における地区計画策定数（累計）
〈8〉 その他の公害の防止	悪臭発生源への指導実施率	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況（大気）
	野焼きパトロール回数	
〈9〉 公園の整備	都市公園の面積	市民1人当たりの都市公園面積
	可住地面積当たりの公園面積の割合	協定締結公園数
	改修を行った公園箇所数	

施策（実行施策）	業務指標	
〈10〉 農地の保全・活用	市民農園利用者数	新規市民農園開設数（累計）
	農業従事者 1人当たりの経営耕地面積	全農地に占める遊休農地面積の割合
	学校給食における上尾市産米使用回数	
〈11〉 環境美化の推進	クリーン上尾運動 参加者一人当たりごみ回収量	ごみ散乱防止ネットの配布件数
〈12〉 景観の保全・整備	地区計画策定数(累計)	無電柱化整備延長
	違反屋外広告物看板の撤去枚数	撤去した自転車台数
〈13〉 ごみの発生抑制 (Reduce)の推進	ごみに関する出前講座受講者数 (累計)	廃棄物の最終処分割合
〈14〉 ごみの再利用・再資源化 (Reuse、Recycle)の推進	地域リサイクル活動による 資源回収割合	リサイクル品の持ち込み数
〈15〉 省エネルギー・ 再生可能エネルギーの推進	世帯当たりの太陽光発電設置割合	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合
	太陽光を利用した発電機器がある 住宅の割合	省エネに関する出前講座受講者数
	省エネ対策推進奨励金申請件数 (省エネ設備)	省エネ対策推進奨励金申請件数 (次世代自動車)
	省エネ対策推進奨励金申請件数 (その他省エネ対策)	エコアクション21認証取得 説明会参加事業者数
	市の公共施設および事務事業から の温室効果ガスの削減率	市の公共施設および事務事業から の温室効果ガス排出量
	ぐるっとくんの年間利用者数	自転車レーンの整備延長
〈16〉 地球温暖化への適応策の 推進	雨水貯留タンク設置補助件数	イツモ防災講座（マイタイムライン を含む）受講者数
〈17〉 環境教育・環境学習の 推進	環境推進協議会学習会 参加者数	市内小中学校での環境パネルの 展示回数
	温暖化対策講座実施校数	環境学習講座参加者数
〈18〉 協働による環境活動の 推進	あげお環境賞※受賞団体の紹介件数	クリーン上尾運動参加人数

## 2. 施策の進行管理

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、年次計画の策定（Plan）、計画の実行（Do）、施策の進捗状況の確認、評価（Check）を行い、次年度のアクションプランへと反映させます（Action）。

---

### (1) PLAN(計画):年次計画の策定

各施策を進めるにあたり、担当部署は、年度当初に当該年度のアクションプランを策定します。策定にあたっては、担当施策に対する取組の実施状況を把握するため、指標（業務指標）を設定します。業務指標には数値目標を設定します。また、部局横断的な指標として、計画指標を設定しており、5 年毎に目標値を設定、見直します。

---

### (2) DO(実行):取組の推進

策定したアクションプランに基づき、担当部署は取組を推進します。なお、進捗状況の確認や課題の抽出については、次のプロセスで確認します。

---

### (3) CHECK(点検・評価):進捗状況の確認・評価

担当部署は、年度当初に掲げた業務指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。計画指標については 5 年（一部を除く※）ごとに、業務指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。計画の進捗については、上尾市環境政策推進会議で確認したうえで、上尾市環境審議会 に報告し、評価や助言を受けます。また、年度ごとの実績については、「上尾市環境年次報告書」として取りまとめ、市民・事業者等に公表します。

※ 「1人1日当たりのごみ排出量」「ごみのリサイクル率」「市内のCO<sub>2</sub>排出量」「人口1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量」

---

### (4) ACTION(改善):次年度計画への反映

担当部署は点検・評価における自己評価に加え、上尾市環境政策推進会議及び上尾市環境審議会の評価や助言等を踏まえた改善策について、次年度のアクションプランへと反映させます。